年　　　　月　　　日

合格時

○○○○株式会社　御中

○○○○株式会社

事前審査結果通知書

　余力の運用規程第20条にもとづき，性能確認を行った結果，余力の運用規程第４条に定める要件に適合していることが確認されましたので，下記のとおり通知いたします。

記

１　審査対象事業者

　　事業者名：

２　審査結果

系統コード：

発電機名：

（１）需給調整市場の商品相当の調整力に関する機能

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| № | 需給調整市場における商品区分 | 審査方法 | 審査結果 |
| 審査媒体 |
| １ | 「三次調整力②」に相当する機能 | 書類・試験 |  |
| ２ | 「三次調整力①」に相当する機能 | 書類・試験 |  |
| ３ | 「二次調整力②」に相当する機能 | 書類・試験 |  |
| ４ | 「二次調整力①」に相当する機能 | 書類・試験 |  |
| ５ | 「一次調整力」に相当する機能 | 書類・試験 |  |

(２)その他機能

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| № | 内容 | 審査方法 | 審査結果 |
| 審査媒体 |
| １ | 電圧調整 | 書類 |  |
| ２ | 潮流調整 | 書類 |  |
| ３ | 系統保安ポンプ（揚水ポンプ運転） | 書類 |  |
| ４ | ＯＰ運転またはピークモード運転 | 書類 |  |
| ５ | ブラックスタート | 書類 |  |

　　※需給調整市場の商品相当の調整力に関する機能の確認をもって潮流調整に関する機能が確認されたもとのみなすことができる場合は，潮流調整の審査結果は合格としています。

３　その他

今後，契約に向けた協議を開始いたします。詳細は別途，ご連絡いたします。

以　上

年　　　月　　　日

不合格時

○○○○株式会社　御中

○○○○株式会社

事前審査結果通知書

　余力の運用規程第20条にもとづき，性能確認を行った結果，余力の運用規程第４条に定める要件に適合しないことが確認されましたので，下記のとおり通知いたします。

記

１　審査対象事業者

　　事業者名：

２　審査結果

系統コード：

発電機名：

（１）需給調整市場の商品相当の調整力に関する機能

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| № | 需給調整市場における商品区分 | 審査方法 | 審査結果 |
| 審査媒体 |
| １ | 「三次調整力②」に相当する機能 | 書類・試験 |  |
| ２ | 「三次調整力①」に相当する機能 | 書類・試験 |  |
| ３ | 「二次調整力②」に相当する機能 | 書類・試験 |  |
| ４ | 「二次調整力①」に相当する機能 | 書類・試験 |  |
| ５ | 「一次調整力」に相当する機能 | 書類・試験 |  |

(２)その他機能

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| № | 内容 | 審査方法 | 審査結果 |
| 審査媒体 |
| １ | 電圧調整 | 書類 |  |
| ２ | 潮流調整 | 書類 |  |
| ３ | 系統保安ポンプ（揚水ポンプ運転） | 書類 |  |
| ４ | ＯＰ運転またはピークモード運転 | 書類 |  |
| ５ | ブラックスタート | 書類 |  |

（不適合と判断した理由）

　　　・

　　　・

　　※需給調整市場の商品相当の調整力に関する機能の確認ができず不適合となる場合は，潮流調整の審査結果は不合格としています。

３　その他

再審査を希望される場合は，事前審査申込より再申請をお願いいたします。

以　上

〇〇〇〇年　　〇〇月　　〇〇日

青字：記載例

合格時

西暦

○○〇〇株式会社　御中

〇〇○○株式会社

事前審査結果通知書

　余力の運用規程第20条にもとづき，性能確認を行った結果，余力の運用規程第４条に定める要件に適合していることが確認されましたので，下記のとおり通知いたします。

記

１　　審査対象事業者

　　　事業者名：○○○○株式会社

２　審査結果

　　系統コード：○○○○○（５桁）

発電機名：〇〇発電所■■号機

（１）需給調整市場の商品相当の調整力に関する機能

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| № | 需給調整市場における商品区分 | 審査方法 | 審査結果 |
| 審査媒体 |
| １ | 「三次調整力②」に相当する機能 | 書類・試験 | 合格 |
| ２ | 「三次調整力①」に相当する機能 | 書類・試験 | - |
| ３ | 「二次調整力②」に相当する機能 | 書類・試験 | - |
| ４ | 「二次調整力①」に相当する機能 | 書類・試験 | - |
| ５ | 「一次調整力」に相当する機能 | 書類・試験 | - |

(２)その他機能

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| № | 内容 | 審査方法 | 審査結果 |
| 審査媒体 |
| １ | 電圧調整 | 書類 | 合格 |
| ２ | 潮流調整 | 書類 | 合格 |
| ３ | 系統保安ポンプ（揚水ポンプ運転） | 書類 | - |
| ４ | ＯＰ運転またはピークモード運転 | 書類 | - |
| ５ | ブラックスタート | 書類 | - |

　　※需給調整市場の商品相当の調整力に関する機能の確認をもって潮流調整に関する機能が確認されたもとのみなすことができる場合は，潮流調整の審査結果は合格としています。

３　その他

今後，契約に向けた協議を開始いたします。詳細は別途，ご連絡いたします。

以　上

〇〇〇〇年　〇〇月　〇〇日

青字：記載例

不合格時

西暦

○○〇〇株式会社　御中

〇〇○○株式会社

事前審査結果通知書

　余力の運用規程第20条にもとづき，性能確認を行った結果，余力の運用規程第４条に定める要件に適合しないことが確認されましたので，下記のとおり通知いたします。

記

１　　審査対象事業者

　　　事業者名：○○○○株式会社

２　審査結果

　　系統コード：○○○○○（５桁）

発電機名：〇〇発電所■■号機

（１）需給調整市場の商品相当の調整力に関する機能

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| № | 需給調整市場における商品区分 | 審査方法 | 審査結果 |
| 審査媒体 |
| １ | 「三次調整力②」に相当する機能 | 書類・試験 | 不合格 |
| ２ | 「三次調整力①」に相当する機能 | 書類・試験 | - |
| ３ | 「二次調整力②」に相当する機能 | 書類・試験 | - |
| ４ | 「二次調整力①」に相当する機能 | 書類・試験 | - |
| ５ | 「一次調整力」に相当する機能 | 書類・試験 | - |

(２)その他機能

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| № | 内容 | 審査方法 | 審査結果 |
| 審査媒体 |
| １ | 電圧調整 | 書類 | 不合格 |
| ２ | 潮流調整 | 書類 | 不合格 |
| ３ | 系統保安ポンプ（揚水ポンプ運転） | 書類 | - |
| ４ | ＯＰ運転またはピークモード運転 | 書類 | - |
| ５ | ブラックスタート | 書類 | - |

（不適合と判断した理由）

　・実働試験結果（試験a or試験b or試験c）不適合

　　・サイバーセキュリティガイドライン不適合　など

　　※需給調整市場の商品相当の調整力に関する機能の確認ができず不適合となる場合は，潮流調整の審査結果は不合格としています。

３　その他

再審査を希望される場合は，事前審査申込より再申請をお願いいたします。

以　上